

報道機関各位

発信日	平成31年4月15日	担当者名	林 康司
担当課	こども育成課	電話番号	85-3552

大型連休期間中における一時預かり保育事業の実施

事業内容	<p>今年度の大型連休期間中で、例年は休日でない4月30日（火）、5月1日（水）及び5月2日（木）の3日間において、保護者の就労により保育が必要な児童を対象に一時預かり保育事業を実施いたします。</p> <ul style="list-style-type: none">●日時 4月30日（火）から5月2日（木）の3日間 8時30分～17時まで●場所 鳥栖市立保育所 小鳩園（本町3丁目1494番地11）●内容<ul style="list-style-type: none">・対象児童 市内に居住する満1歳から就学前までの児童・利用料 児童1人につき、一日当たり1,500円・定員 1日あたり68名程度●申込みについて<ul style="list-style-type: none">・申込期間 4月15日（月）から4月23日（火）・申込方法 こども育成課窓口または小鳩園に必要書類を提出してください。（必要書類：大型連休における一時的保育事業利用申請書、勤務証明書、一時的保育児童調査票）・利用条件 別添概要資料参照
------	--

添付資料	概要資料
------	------

関連サイト	鳥栖市ホームページ https://www.city.tosu.lg.jp/6213.htm
-------	--